令和８(2026)年度

法人事業計画書

社会福祉法人青い鳥福祉会

【 目　次 】

1. 法人の理念

2. 法人の運営体制

3. 事業運営

4. 各事業所の体制

5. 2026 年度の重点的取り組み課題

6. 各事業所事業計画
（1）第一種社会福祉事業
①障害者支援施設あかつき園
②障害者支援施設嵐山四季の家
（2）第二種社会福祉事業
①障害福祉サービス事業所　共同生活援助事業あおぞら荘
②特定相談支援事業　青い鳥相談支援センター
（3）市町村事業
①日中一時支援事業　障害者支援施設あかつき園
②日中一時支援事業　障害者支援施設嵐山四季の家
（4）事務センター
①報酬・利用請求
②会計実務
③諸手続き

1．法人の理念

（1）スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

（2）法人の理念

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せなくらしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

（3）運営方針

①仲間たちの尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。
②法令･社会規範を遵守した適正な運営に努めます。
③社会福祉法人として、その使命を受け、地域および行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。
④職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。
⑤民主的な運営に努め、職員ひとりひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。
⑥適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

（4）支援目標

①仲間たちを主人公とし、実践･事業･運動をすすめます。
②仲間一人ひとりを対等の人間として尊重し、仲間の立場に立って、対等な人間関係を切り結びます。
③仲間一人ひとりにふさわしい活動や集団を組織し、活動を通して、仲間たちの人間としての育ちを支援します。
④仲間たちが、自分の行動を選択･調整できるよう支援します。
⑤仲間たちのねがいや要求を尊重し、自主的･主体的な活動を支援します。
⑥地域の資源を積極的に活用するとともに、地域の人たちとの交流や協力･共同の取り組みをすすめ、その人らしい自立への意欲を育む支援を行います。

2. 法人の運営体制

（1）評議員

①定員　８名

②任期　令和７(2025)年６月14日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

評議員	髙野宏之	星　厚裕	小松一幸	千野雅之
	坂本博行	木村紀久江	山本雄一	加藤保夫

（2）理事会

①定員　７名

②任期　令和７(2025)年６月14日から、令和９年度定時評議員会の終結の時まで

理事長	戸田隆士		
理　事	細野浩一	上野秀爾	矢内　淳
	紅谷　理	平澤幾代	石井義久

（3）監事

①定員　２名

②任期　令和７(2025)年６月14日から、令和９年度定時評議員会の終結の時まで

監　事	大塚公子	櫻井克男

（4）選任･解任委員会

①定員　３名

②任期　令和７(2025)年６月14日から、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

委員長	高崎　　豊	
委　員	秋山洋子	櫻井克男

3. 事業運営

（1）第一種社会福祉事業

①障害者支援施設あかつき園

②障害者支援施設嵐山四季の家

（2）第二種社会福祉事業

①障害福祉サービス事業所　共同生活援助事業あおぞら荘

②特定相談支援事業　青い鳥相談支援センター

（3）市町村事業

①日中一時支援事業　障害者支援施設あかつき園

②日中一時支援事業　障害者支援施設嵐山四季の家

（4）事務センター

①報酬・利用請求

②会計実務

③諸手続き

事業所名		事業名	定員	所在
障害者支援施設	あかつき園	施設入所支援	40名	東松山市
		生活介護事業	85名	
		短期入所事業	4名	
		日中一時支援事業		
	嵐山四季の家	施設入所支援	40名	嵐山町
		生活介護事業	40名	
		短期入所事業	3名	
		日中一時支援事業		
障害福祉サービス事業	あおぞら荘	共同生活援助事業あおぞら荘	10名	嵐山町
		共同生活援助事業らんざん荘	14名	嵐山町
		共同生活援助事業あかつきホームA	10名	東松山市
		共同生活援助事業あかつきホームB	9名	東松山市
	青い鳥相談支援センター	特定相談支援事業	契約件数119件	嵐山町
	本部・事務センター			滑川町

4. 各事業所の体制

（1）職員配置実数

（延べ人数並びに兼務者重複記載のため、実数とは異なります）

	事務センター	あおぞら荘	嵐山四季の家	あかつき園	青い鳥相談支援センター
施設長	1	1	1	1	1
副施設長	1	1	1	0	
サービス管理責任者		2	1	2	
主任	1		4	0	
医師			1	1	
理学療法士			1	1	
看護師		2	2	3	
栄養士			4	1	
相談支援専門員					6
生活支援員		13	28	59	
世話人		22			
調理員			4	11	
事務員	1		2	2	
その他の職員			1	1	
合　計	4	41	49	82	7

（2）職員内訳

	事務センター	あおぞら荘	嵐山四季の家	あかつき園	青い鳥相談支援センター
正規職員	3	3	27	30	4
内、男性	2	2	10	17	3
内、女性	1	1	17	13	1
準職員	0	2	3	2	0
内、男性		2		2	
内、女性			3		
契約職員	1	36	18	47	3
内、男性		10	3	6	1
内、女性	1	26	15	41	2

5. 2026年度の重点的取り組み課題

（1）最重要課題　青い鳥福祉会の継続性と永続性

青い鳥福祉会を将来にわたって継続させるための手だてをできる限り整備します。

1、経済的基盤の整備

2、人的基盤の整備

3、組織と責任体制の整備

4、業務の効率化

5、他団体との連携・提携の推進

6、スローガンの見直しを図ります

（2）目標を実現するための具体的な行動

法人本部に財務・経理部、人事・総務部、業務推進部を設置し、法人事業を推進します。

①財務・経理部は、財務改善計画立案推進、全事業所の財務・経理統括、全事業所の運営・企画、評議員会、理事会、運営協議会を担当し、以下の課題に取り組みます。

- 評議員会を年間４回、理事会を年間12回開催します。
- 本部役員会を原則月１回開催します。
- 監事監査を年２回行い、理事会、評議員会に報告します。
- 法人ホームページに財務諸表をアップし、公開します。
- 借入金返済計画を遂行します。(あかつき園新居住棟建築借入資金の返済、あおぞら荘あおぞら荘建築借入資金の返済)
- 中期長期経営計画を作成します。将来の施設新設、改造修理、災害やパンデミック時の緊急費用、職員の臨時的な費用等法人として緊急的費用が発生した時のための資金として活用がはかれるように、経営計画に盛り込みます。
- 各事業所の財務状況を分析し、事業の安定経営に向けた方策の具体化、実行を図ります。
- 給与表の見直しなど、経営の安定化と職員が安心して働ける環境整備を図ります。
- 後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行を行ないます。
- 運営協議会を年２回開催し、法人事業へのご意見を伺います。

②人事・総務部は、全事業所の人事・採用統括、新規事業企画立案、施設長会議・サービス管理責任者会議を担当し、以下の課題に取り組みます。

- 新しい人材を確保するためにITを活用し、ホームページやYouTube、その他SNSの有効活用を検討、実施します。
- 技能実習生及び外国人労働者の受入れも積極的に行ないます。
- 職員のモティベーションを上げるための人事制度の構築を図ります。
- サービス管理責任者会議は原則月１回開催します。

③業務推進部は、業務効率化推進による事業所運営の改善、利用者確保対策推進、相談支援総括を担当し、以下の課題に取り組みます。

- 職員の負担を軽くするために、業務の合理化の可能性を検討します。
- 定員充足状況の把握、利用者確保に向けたPR活動、地域の相談支援事業所への働きかけを行います。
- 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。
- 職員の育成・定着につながる教育・研修制度への見直しを図ります。

・事業所内研修の取り組みへのバックアップと知識獲得等の情報発信を行います。
・施設長会議は原則年４回開催します。

（３）その他

①地域における公益的な取り組みの充実等を行っていきます。

②他団体との連携・提携

県内・地域の介護／障がい者の他団体との連携・提携を積極的に進めます。

他団体の役員として委嘱を受け、参加します。

・東松山市自立支援協議会委員
・東松山市社会福祉協議会評議員
・比企広域市町村圏組合障害支援区分審査会委員

他団体会員加盟

・全国社会福祉法人経営者協議会
・きょうされん
・日本知的障害者福祉協会
・埼玉県発達障害福祉協会
・全国セルプ協議会
・日本てんかん協会
・彩の国医療・福祉連携事業協同組合

2026（令和8）年度年間計画（案）

社会福祉法人　青い鳥福祉会

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1（水）	法人zoom会議 本部役員会	1（金）	本部役員会	1（月）	本部役員会	1（水）	本部役員会	1（土）		1（火）	本部役員会	1（木）	本部役員会	1（日）		1（火）	本部役員会	1（金）	元旦	1（月）	本部役員会	1（月）	本部役員会
2（木）		2（土）		2（火）		2（木）		2（日）		2（水）		2（金）		2（月）	本部役員会	2（水）		2（土）		2（火）		2（火）	
3（金）		3（日）	憲法記念日	3（水）		3（金）		3（月）	本部役員会	3（木）		3（土）		3（火）	文化の日	3（木）		3（日）		3（水）		3（水）	
4（土）		4（月）	みどりの日	4（木）		4（土）		4（火）		4（金）		4（日）		4（水）		4（金）		4（月）	本部役員会	4（木）		4（木）	
5（日）		5（火）	こどもの日	5（金）		5（日）		5（水）		5（土）		5（月）		5（木）		5（土）		5（火）		5（金）		5（金）	
6（月）		6（水）	振替休日	6（土）		6（月）		6（木）		6（日）		6（火）		6（金）		6（日）		6（水）		6（土）		6（土）	
7（火）		7（木）		7（日）		7（火）		7（金）		7（月）		7（水）		7（土）		7（月）		7（木）		7（日）		7（日）	
8（水）		8（金）		8（月）		8（水）		8（土）		8（火）		8（木）		8（日）		8（火）		8（金）		8（月）		8（月）	
9（木）		9（土）		9（火）		9（木）		9（日）		9（水）		9（金）		9（月）		9（水）		9（土）		9（火）		9（火）	
10（金）		10（日）		10（水）		10（金）		10（月）		10（木）		10（土）		10（火）		10（木）		10（日）		10（水）		10（水）	
11（土）		11（月）		11（木）		11（土）		11（火）	山の日	11（金）		11（日）		11（水）		11（金）		11（月）	成人の日	11（木）	建国記念の日	11（木）	
12（日）		12（火）	監事監査（運営）	12（金）		12（日）		12（水）		12（土）		12（月）	スポーツの日	12（木）		12（土）		12（火）		12（金）		12（金）	
13（月）		13（水）	監事監査（運営）	13（土）		13（月）		13（木）		13（日）		13（火）		13（金）		13（日）		13（水）		13（土）		13（土）	
14（火）		14（木）		14（日）		14（火）		14（金）		14（月）		14（水）	監事監査（運営）	14（土）		14（月）		14（木）		14（日）		14（日）	
15（水）		15（金）	監事監査（財務）	15（月）		15（水）		15（土）		15（火）	第６回理事会	15（木）	監事監査（運営）	15（日）		15（火）	第９回理事会	15（金）		15（月）		15（月）	
16（木）		16（土）		16（火）	第３回理事会	16（木）		16（日）		16（水）		16（金）	監事監査（財務）	16（月）		16（水）		16（土）		16（火）	第１１回理事会	16（火）	第１２回理事会
17（金）		17（日）		17（水）		17（金）		17（月）		17（木）		17（土）		17（火）	第８回理事会	17（木）		17（日）		17（水）		17（水）	
18（土）		18（月）		18（木）		18（土）		18（火）	第５回理事会	18（金）		18（日）		18（水）		18（金）		18（月）		18（木）		18（木）	
19（日）		19（火）		19（金）		19（日）		19（水）		19（土）	/第２回評議員会	19（月）		19（木）		19（土）		19（火）	第１０回理事会	19（金）		19（金）	
20（月）		20（水）		20（土）	/第１回評議員会	20（月）	海の日	20（木）		20（日）		20（火）	第７回理事会	20（金）		20（日）		20（水）		20（土）		20（土）	/第4回評議員会
21（火）	第1回理事会	21（木）		21（日）		21（火）	第４回理事会	21（金）		21（月）	敬老の日	21（水）		21（土）	/第3回評議員会	21（月）		21（木）		21（日）		21（日）	春分の日
22（水）		22（金）		22（月）		22（水）		22（土）		22（火）	国民の休日	22（木）		22（日）		22（火）		22（金）		22（月）		22（月）	振替休日
23（木）		23（土）		23（火）		23（木）		23（日）		23（水）	秋分の日	23（金）		23（月）	勤労感謝の日	23（水）		23（土）		23（火）	天皇誕生日	23（火）	
24（金）	サービス管理責任者会議	24（日）		24（水）		24（金）		24（月）		24（木）		24（土）		24（火）		24（木）		24（日）		24（水）		24（水）	
25（土）		25（月）		25（木）		25（土）		25（火）		25（金）	サービス管理責任者会議	25（日）		25（水）		25（金）	サービス管理責任者会議	25（月）		25（木）		25（木）	
26（日）		26（火）	第２回理事会	26（金）	サービス管理責任者会議	26（日）		26（水）		26（土）		26（月）		26（木）		26（土）		26（火）		26（金）	サービス管理責任者会議	26（金）	サービス管理責任者会議
27（月）		27（水）		27（土）		27（月）		27（木）		27（日）		27（火）		27（金）	サービス管理責任者会議	27（日）		27（水）		27（土）	/第２回運営協議会	27（土）	
28（火）		28（木）		28（日）		28（火）		28（金）	サービス管理責任者会議	28（月）		28（水）		28（土）		28（月）		28（木）		28（日）		28（日）	
29（水）	昭和の日	29（金）	サービス管理責任者会議	29（月）		29（水）		29（土）	/第１回運営協議会	29（火）		29（木）		29（日）		29（火）		29（金）	サービス管理責任者会議			29（月）	
30（木）		30（土）		30（火）		30（木）		30（日）		30（水）		30（金）	サービス管理責任者会議	30（月）		30（水）		30（土）				30（火）	
		31（日）				31（金）	サービス管理責任者会議	31（月）				31（土）				31（木）		31（日）				31（水）	

2026(令和 8)年度 障害者支援施設あかつき園　事業計画

*実施事業

施設入所支援　生活介護事業　短期入所事業　日中一時支援事業　地域生活支援拠点事業

（1）重点目標

①施設入所支援・生活介護事業

利用者が、安心・安全でかつ、楽しみのある生活が送れるように支援します。

利用者のニーズの把握に努め、個別支援計画に位置付け、実現のために支援をします。

利用者が、日中活動を通して地域社会に関わる活動に取り組みます。

②短期入所事業・日中一時支援事業・地域生活支援拠点事業

地域の在宅者が、必要に応じて利用できる社会資源となるよう取り組みます。

（2）重点目標に対する支援計画

①施設入所支援・生活介護事業について

〈健康・保健衛生〉

・年２回健康診断、年１回大腸がん検診を実施します。ほか婦人科系の検査を行います。
・毎日バイタルチェック、毎月体重測定を行い記録化します。
・早期発見早期治療に向けて、看護師が利用者一人ひとりの健康状態を毎日把握します。
・服薬管理を医務が中心に行い、服薬マニュアルに沿って服薬支援を行います。
・栄養士が立てた献立メニューのみならず、地域のお店のテイクアウトも取り入れます。
・利用者一人ひとりの口腔状態に合わせたトロミ、刻み、極刻み等の食事提供を行います。
・嗜好調査を含めた利用者のリクエスト、行事、また旬の食材を使った食事提供を行います。
・入浴は入所部については基本的に毎日入浴を行い、入浴できなかった場合は、清拭を行います。また、通所部についても、できるだけ希望に沿い、入浴支援を行います。
・看護サマリ、フェースシートを定期的に更新し、利用者の最新の健康情報を整備します。
・寝具類は基本的にリースとし、シーツは毎週交換します。
・楽しみがある生活が送れるように、毎月の誕生会、日帰りバス旅行(春・秋)、あかつき祭のほか、季節毎および人生の節目の行事に積極的に取り組みます。

〈危機管理と感染症対策〉

・災害時や各種事故等に備え、発生時の対応を速やかに行えるように各種訓練(避難、通報、消火、救急救命、防犯等)を行います。
・事業所敷地内の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、東松山市危機管理課、東松山市消防署、地区消防団と合同の避難誘導訓練を行います。(3 年に 1 度)
・自然災害と感染症発生時における事業継続計画(BCP)の更新を行います。

・インフルエンザ予防接種を希望者に行います。

・感染症対策委員会を３か月に１回開催し、感染予防物資の備蓄管理や感染症発生時のシミュレーションの計画を立て年２回以上行います。

・防犯カメラ、見守りカメラを増設します。

〈権利擁護〉

・虐待防止委員会を年に２回以上開催し、虐待防止研修を年２回以上行います。

・身体拘束等の適正化委員会を毎月の職員会議の中で行い、廃止等に向けて協議します。

・後見人制度利用の必要な利用者に、制度利用ができるよう取り組みます。

〈ニーズの把握〉

・利用者のニーズ、苦情、悩み、喜び、願い等を知るために、管理職が利用者から直接話を聞く「あかつきサロン」を年１回以上行います。

・地域移行等の調査を行い、希望者には真意を確かめ、実現に向けて取り組みます。

〈日中活動〉

・通所保障として、送迎を行います。個別送迎についても、相談に応じます。

・青年期、成人期、および高齢期でも希望する利用者に対して、工賃を得る活動を行います。

→あかつき園が開設以来行ってきている農作業(お米作り、野菜作り)

→羊の毛刈を行い、その毛から作る羊毛マスコツト作り

→ボカシ菌ともみ殻を混ぜたEMボカシ作り　東松山農産物直売所に納品

→ビニールハウスを活用した園芸作業(お花作り)

→紙パックを再利用した製品作り(ハガキ、ポーチ、しおりなど)

→リサイクル作業として、ウエス作り、古紙-中古衣料-段ボール-アルミ缶売却

→下請け内職作業、森林公園緑道の清掃請負事業

→きょうされんと生活協同組合コープみらいの提携事業紙パック回収作業(熊谷、坂戸、東松山の各コープセンター)

・心身の健康維持を目的とした活動を行います。

→工賃を得ることを目的にしない農作業(野菜作り)

→散歩、ドライブ、外出、外食

→理学療法士の指導に基づいたリハビリ活動　理学療法士は月１回来園

→季節に応じた作品および創作品作り(絵、貼り絵、塗り絵など)

・地域社会に関わる活動を行います。

→東松山市と協同し、市のイベントであるスリーデーマーチの参加者に、あかつき園の駐車場を休憩所として提供します。そこで、模擬店を設置し、授産製品販売や野菜で作った食事を販売し交流を図ります。

→地域にお米、野菜、その他授産製品の販売を行います。

→東松山市障害者作品展、また他団体が主催する地域のイベントに参加します。

②短期入所事業・日中一時支援事業・地域生活支援拠点事業について

・短期入所事業は、東松山市内外問わず相談、見学を経て利用の受け入れを行います。

・生活介護事業の営業時間終了後は、日中一時支援事業で希望時間まで支援を行います。

・緊急時の受け入れ先として、東松山市の地域生活支援拠点事業に取り組みます。

（３）建物、設備、車両の計画

①利用者の高齢化に伴い、トイレの増設と新設、また既存の建物の一部改造を計画します。

②感染症対策として、換気扇の新規設置を行います。

③移動、地域社会への関わりを保障するため、車いすの対応車両を増車します。

（４）研修計画

①施設外研修

事故対策研修　虐待防止-身体拘束禁止-権利擁護研修　感染症対策研修

事業継続計画研修　専門分野研修(強度行動障害、てんかん、自閉症、精神障害など)

②施設内研修

服薬研修　入浴支援研修　食事介助研修　車椅子介助研修　吐しゃ物処理研修

手洗い研修　歯のブラッシング研修　接遇マナー研修

（５）年間計画(行事等)

	行事	訓練、その他点検関係
４月	誕生会　フルーツ狩り	消火･通報･避難訓練
５月	誕生会　鯉のぼり	前期健康診断　感染時の対応訓練
６月	誕生会	土砂災害避難訓練　電気設備年次点検　消防設備点検
７月	誕生会　七夕	
８月	誕生会　花火	
９月	誕生会　あかつき祭り	救急救命講習
１０月	誕生会　一日外出	防犯訓練　消火･通報･避難訓練(夜間想定)
１１月	誕生会　スリーデイ販売	インフルエンザ予防接種　後期健康診断　消防設備点検
１２月	誕生会　Xmas 会　納会	簡易水道水質検査　エレベーター点検
１月	誕生会　初詣　新年会 新成人を祝う会	感染時の対応訓練
２月	誕生会　節分	レジオネラ菌検査　防犯訓練
３月	誕生会　桃の節句	法定受水槽清掃点検

その他、節目(還暦、古希、成人等)の祝い事

（６）その他

①地域連携推進会議･･･年１回以上の会議と施設見学会を実施する。

②実習生、ボランティアの受入･･･学生、東松山特別支援学校生徒、社協体験ボラ

以上

令和８（2026）年度　事業所名　嵐山四季の家事業計画

＊実施事業

（生活介護事業　施設入所支援　短期入所事業　日中一時支援事業）

（１）　重点目標

経営・運営方針

① 「地域・社会に貢献」を軸として施設経営を進めていく。

② サービス（支援の質）の向上を図り、入所利用及び短期入所の受け入れや相談等、利用者及び地域の役に立つよう取り組んでいく。

③ 高齢化が進む利用者の状況を鑑み、療養型等含めた医療機関、特に協力医療機関との連携に努める。

④ 行政、他法人の相談支援事業所とのつながりを作り、短期入所契約者を増やし、地域のニーズにこたえていく事とする。

（２）重点目標に対する支援計画

経営方針（重点課題）

① 生活介護事業、入所支援事業の安定した運営を行っていく。（定員 40 名）

② 短期入所（定員３名）を受け入れていく事で、将来の入所先として選んで頂くよう、より良いサービスを提供する。（目標；契約者数を増やす）

③ 技能実習生及び特定技能の受け入れを行っていく。技能実習生には日本語及び介護技術、障害特性の知識及び対応スキルを伝え、介護福祉士の資格取得を目指す。さらに将来的に正規職員として養成していく事を目標とする。（昨年度３名　今年度の受け入れ目標２名）　特定技能（今年度より１名）

④ 組織体制・・・施設長、副施設長、サービス管理責任者、生活主任、栄養士、相談支援専門員で経営・運営委員会を開催し、施設の経営及び運営方針を決め職員会議で決定する

⑤ 連携体制・・・協力医療機関、技能実習生監理団体、実務者研修実施施設等。

⑥ 人材育成の一環として、研修計画を作成すると共に介護福祉士取得のための取り組みを行っていく。職員のスキルアップを図ると共に、介護福祉士の有資格者を増やす取り組みを行う。

⑦ 強度行動障害の利用者の受け入れを積極的に行うために施設外、施設内の研修を充実させていく。

⑧ 厨房の食事を地域の中で生かす取り組みを行う。嵐山町の障害者施設等への食品販売等を検討中。

⑨ 外部への発信（ホームページ、ＳＮＳ）等の活用を検討。

運営方針

サービスの向上に向けて

① ４つの生活ユニットで、障害特性に配慮した生活支援を行っていく。
② 協力医療機関等（ＰＴも含む）と連携し高齢化していく利用者の支援を行っていく。
③ リトミック（音楽療法）、スヌーズレン等の取り組みを行う。
④ 利用者の健康状態や障害特性に合わせた食事の提供。行事食やリクエストメニュー等、利用者が楽しめる食事提供を行っていく。
⑤ 職員研修等を行う事で、虐待防止や身体拘束廃止適正化委員会へ反映させていく。
⑥ 地域移行等意向確認担当者を設置し、「地域移行等意向確認等」を定期的に実施していく。
⑦ ＢＣＰ（自然災害、感染症）研修及び訓練を行う。
⑧ 毎月安全衛生委員会を開催し、職員が働きやすい環境を整備していく。

（３） 建物、設備、車両の計画

・大規模修繕にむけて修繕個所の検討を行っていく。

（４） 会議・訓練・研修計画（経営・運営会議、職員会議は毎月実施）

月	研修名	会議及び訓練等
4	委員会研修年間計画会議	職員会議、虐待防止対策委員会、身体拘束廃止適正化委員会、感染症対策委員会、ＢＣＰ委員会他
5		ＢＣＰ（非常災害対策計画）防災訓練（火災訓練日中想定）
6	感染症対策委員会（研修）	
7	虐待防止対策委員会（虐待防止研修、身体拘束廃止適正化委員会研修）	ＢＣＰ感染症対策訓練
8	虐待防止対策委員会（ケース検討）	
9	感染症対策委員会（研修）	個別支援計画会議（モニタリング、地域移行等意向確認）
10		地域連携推進会議、秋祭り
11		防災訓練（火災訓練夜間想定）

12		ＢＣＰ（非常災害対策計画）備蓄・炊き出し訓練 ＢＣＰ感染症対策訓練
2		個別支援計画（ケース総括・方針会議）
3		個別支援計画面談期間（モニタリング、地域移行等意向確認）

（５）その他

危機管理

① ＩＰモバイルの導入（ＩＣＴ）により施設内の一斉送信等、緊急事態発生時（防災訓練）の対応システムを構築する。

② ＢＣＰ（自然災害。感染症対策）訓練を年２回実施する。年２回の消防署立ち合いの火災訓練はＢＣＰ訓練の一環として実施する。

③ 感染症対策は利用者帰省時や短期入所受け入れ時の抗原検査は引き続き実施していく。協力医療機関の実地指導及び研修を受ける。

地域との連携

① 年１回地域連携推進会議を実施する。

② 地域の障害者施設、相談支援事業所との交流を行う。

令和８(2026)年度　あおぞら荘　事業計画

*実施事業

共同生活援助

（1）重点目標

①高齢期の利用者や、精神障害のある利用者が、安全に生活できるように支援する。

②利用者か気持ちよく生活できる環境づくりを支援する。

③感染症予防対策に継続して取り組む。

④利用者の希望に合わせた個別外出、小人数での外出を支援する。

⑤研修訓練を通し、職員の専門知識の向上を目指す。

（2）重点目標に対する支援計画

①について

・リハビリが必要な利用者に、ホームにて看護師によるリハビリを実施する。

・６５歳以上で筋力低下がみられる利用者に関しては、希望に応じて介護保険の訪問リハビリを利用していく。

・医療的にリハビリが必要な利用者に訪問リハビリを実施していく。

・心臓マッサージの練習キットを各ホームに常備し、職員が適時、練習できるようにする。

・看護師を週３日以上は配置し、通院や体調不良者の訪問を実施する。

②について

・定期の居室清掃、定期の寝具洗濯、定期の衣類整理を実施する。

・衣類整理の職員を定期で配置する。

③について

・マスクの常時着用、定時消毒、アルコールの設置など感染防止対応は、今年度も継続していく。感染症予防の研修も実施する。

④について

・外出の機会に配慮しながら、個々の状況に見合った外出支援を計画していく。

⑤について

・ホーム会議での研修、外部研修、オンライン研修など、様々な研修を職員に提示し、実施していく。

（3）建物、設備、車両の計画

①カセットガスの発電機の購入。

（4）研修・訓練計画　※職員関係

月	会議・委員会	研修・訓練等
４月	各ホーム会議 虐待防止委員会 身体拘束防止委員会	虐待防止研修 身体拘束防止研修

5月	各ホーム会議	医療福祉介護の知識研修
6月	各ホーム会議 感染対策委員会	BCP（感染症）研修 BCP（感染症）訓練
7月	各ホーム会議 虐待防止委員会 身体拘束防止委員会	虐待防止研修 身体拘束防止研修
8月	各ホーム会議 防犯委員会	防犯研修 医療福祉介護の知識研修
9月	各ホーム会議 災害対策委員会	BCP（自然災害）研修 BCP（自然災害）訓練
１０月	各ホーム 虐待防止委員会 身体拘束防止委員会	虐待防止研修 身体拘束防止研修
１１月	各ホーム会議 感染対策委員会	BCP（感染症）研修 BCP（感染症）訓練
１２月	各ホーム会議	医療福祉介護の知識研修
１月	各ホーム会議 地域連携推進会議 虐待防止委員会 身体拘束防止委員会	虐待防止研修 身体拘束防止研修
２月	各ホーム会議 災害対策委員会	BCP（自然災害）研修 BCP（自然災害）訓練
３月	各ホーム会議 防犯委員会	防犯訓練

※支援に関する研修に関しては、医療福祉介護の知識研修の中で実施するが、計画の中にはなくても、必要に応じて実施する。

（5）年間計画(行事等)　※利用者関係

月	内容		月	内容	
４月		個別外出 支援適時	１０月		個別外出 支援適時
５月	GW お楽しみ昼食		１１月		
６月			１２月		
７月	避難訓練		１月	お正月お楽しみ昼食	
８月	お盆お楽しみ昼食		２月	避難訓練	
９月	地域防災訓練		３月		

（6）その他

①ホーム定員等

ホーム名	定員	備考
あおぞら荘	１０名	バリアフリー　・２階建て

らんざん荘	１４名	男性利用者のみ　・２階建て
あかつきホームＡ	１０名	女性利用者のみ　・平屋
あかつきホームＢ	７名	男性利用者のみ　・平屋

②成年後見制度の利用について

・成年後見制度を利用している利用者　→　２５名

・申し立て中の利用者　→　１名

③介護保険の利用について　※65 歳以上の利用者で介護保険を申請した方対象

・福祉用具　５名

・訪問リハビリ　３名　※２名追加予定

・リハビリデイサービス　１名　※１名追加予定

④日中活動の内訳

・生活介護　３２名

・就労継続Ｂ型　４名

・高齢者ＤＳ　１名

⑤彩の国重度障害者支援・あんしん宣言グループホーム（登録有効期間３年間）

・2024 年６月登録

＜安心宣言＞

高齢期の利用者や、加齢とともに障害が重度化した利用者、訪問リハビリや訪問看護など医療面のサポートが必要な利用者など、利用者一人一人の心身の状態に合わせて、無理なく安心して暮らせるようなグループホームを目指しています。

以上

令和８(2026)年度　青い鳥相談支援センター　事業計画

実施事業
相談支援事業　特定相談

（1）重点目標
訪問を原則にしつつ、同時に電話やＦＡＸ、メールなども活用し、利用者、家族、利用施設等にていねいな聞き取りをおこないながら、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、障害福祉サービスの利用、または継続して利用をすることができるよう、法律に基づく指定計画相談支援サービスの提供を遅滞なくおこなう。

（2）重点目標に対する支援計画
①サービス等利用計画案の作成または更新の提出
②サービス等利用計画作成、提出
③継続サービス利用支援(モニタリング)の作成、提出

（3）研修計画
研修会などへの参加は、状況を見つつもできる限り対面、リモート等積極的に参加し、内外情勢の把握、知識の習得により業務の円滑な遂行の一助としていく。

（4）利用者契約者数
あかつき園入所者：３４名
あかつき園通所者：　７名
嵐山四季の家　　：３３名
あおぞら荘　　：２７名
他法人利用者　　：１８名

（5）その他
法人内相談支援専門員会議を毎月開催し、運営規程に沿った研修並びに日常業務の交流など、専門員としての力量向上を図る。
兼務職員での構成のため、各事業所において業務調整等の配慮をいただきながら、業務遂行を図ります。

以上